

第3次愛媛県自転車新文化推進計画策定支援委託業務  
企画提案公募（プロポーザル）実施要領

## 1 目的

自転車新文化の更なる拡大・深化に向けて平成31年3月に策定、令和5年5月に改定した愛媛県自転車新文化推進計画について、現計画の成果と課題を調査・検証し、次期計画を策定することを目的とする。

## 2 事業の概要

- (1) 名称 第3次愛媛県自転車新文化推進計画策定支援委託業務
- (2) 内容 別添「仕様書」のとおり
- (3) 期間 契約締結の日から令和9年3月末まで
- (4) 予算額 金5,023,000円以内（消費税及び地方消費税額を含む）

## 3 参加資格

参加者の資格要件は次のとおりとする。

- (1) 愛媛県内に事業所（本社、支社、営業所等）を有すること。
- (2) 愛媛県競争入札参加資格者名簿に登録されていること。（又は、企画提案書提出時まで登録が予定されていること。）
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札参加者の資格）の規定に該当しないこと。
- (4) 国または地方自治体から入札参加指名停止を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生開始の申立て及び破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体ではないこと。
- (7) 共同事業体で参加しようとする場合は、代表者及び構成員ともに(1)～(6)の資格要件を満たすこと。また、構成員として参加する場合、同時に単体で参加することはできない。

## 4 参加申し込み

参加を希望する者は、令和8年5月14日（木）17時までに別添「参加表明書（別紙①）」を郵送、持参又は電子メールにて事務局へ提出すること。なお、メールで提出する場合の件名は、「プロポーザル参加表明（自転車新文化推進計画）」とすること。

※商号または名称や住所、代表者、設立年月日、資本金、年間売上高、従業員数、主な業務内容等についてA4判1～2頁程度にまとめた企業概要を添付のこと（様式任意。既存のパンフレット等でも可）

## 5 質問書

質問がある場合は、別添「質問票（別紙③）」により令和8年5月14日（木）17時までに「13 問い合わせ・連絡先」まで電子メールで送付すること。なお、メールで提出する場合の件名は、「プロポーザル質問書（自転車新文化推進計画）」とすること。

※質問及び回答内容は企画提案公募（プロポーザル）に参加する全社に電子メールで回答することとする。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接にかかわるものについては、質問者に対してのみ回答する。

## 6 企画提案書の提出

### （1）企画提案書（様式任意） 5部（うち正本1部）

①形式：原則としてA4判縦、横書き、左綴じ（着色・両面印刷可）

【使用する言語、通貨及び単位】

言語：日本語

通貨：日本国通貨

単位：日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位

②内容：15ページ以内（片面を1ページとし、表紙を除く）

・本業務の具体的な実施内容について、提案概要・PRポイント、成果指標の現状把握・課題等整理方法（想定する成果指標、調査分析方法等）、骨子案・計画案のイメージ、提案者の実績やノウハウ、業務スケジュール、業務実施体制等を提案すること。

③備考：

・提案書の表紙には、宛名「愛媛県知事 中村時広」、タイトル「第3次愛媛県自転車新文化推進計画策定支援委託業務企画提案書」、提出年月日、会社名（正本のみ押印）を記載すること。

・1企業につき各1提案

### （2）見積書（様式任意） 正本1部

・消費税及び地方消費税を含む額とすること。

### （3）類似業務実績表（別紙②） 正本1部

### （4）提出期限及び提出先

提出日 令和8年5月27日（水）15時までに提出。

提出先 「13 問い合わせ・提出先」まで持参するか、郵送とする。

## 7 審査方法

審査は、審査会を設置し、企画提案書について審査委員による書面審査を行う。

## 8 企画提案に必要な視点

### （1）妥当性

- ・愛媛県の自転車施策の現状や課題、業務目的等を十分に理解し、仕様書の内容を的確に反映する内容であるか
- (2) 優良性
- ・業務目的の達成に資する実効性の高い提案内容であるか
  - ・成果指標・目標設定が適切で、精度が高く把握が容易なものとなっているか
  - ・次年度以降の展開を見据えて、具体的かつ実行可能な内容が示されているか
- (3) 独創性
- ・計画の策定及び推進を図る上で、実効性を高める独自の発想や工夫が盛り込まれているか
- (4) 実施体制
- ・提案内容を実現可能な体制・スケジュールを構築できているか
- (5) 経済性
- ・積算根拠が明確で、業務目的・内容に即した適切な経費が計上されているか

## 9 審査結果

審査の結果は、参加者全員に対し書面により通知する。

## 10 スケジュール

令和8年5月14日(木) 参加表明書提出締切  
令和8年5月27日(水) 企画提案書提出締切  
6月上旬 委託業者決定

## 11 業務実施上の条件

- (1) 委託期間において、必要に応じて愛媛県との業務打ち合わせを行い、業務全体の進捗状況及び今後の実施予定等を確認するものとする。
- (2) 常時、連絡調整ができる体制を整えておくこと。

## 12 その他

- (1) 提案書作成及びこれに係る付帯作業及び経費等は提案者の負担とする。
- (2) 提出された提案書内容が実現できる体制を整えておくこと。
- (3) 提出された提案書については返却しないものとする。
- (4) 参加表明書提出後、本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、令和8年5月27日(水)15時までに別紙④により郵送、持参又は電子メールで連絡すること。

## 13 問い合わせ・連絡先

〒790-8570

愛媛県松山市一番町4丁目4-2

愛媛県観光スポーツ文化振興局観光交流局自転車新文化推進課 企画推進グループ

TEL : 089-912-2234

FAX : 089-912-2256

メールアドレス : [jitenshashinbunka@pref.ehime.lg.jp](mailto:jitenshashinbunka@pref.ehime.lg.jp)